

▶コンビニ交付サービス 停止日について

システムメンテナンスに伴い、以下の内容でコンビニ交付サービスを停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 5月31日(水)終日
停止するサービス 所得証明書、課税(非課税)証明書
関税務課(☎983-2164)

▶エコスタイル・キャンペーン

5月1日(月)から10月31日(火)まで、市は省エネルギーの推進と、地球温暖化防止の取り組みとして、エコスタイル・キャンペーンを行っています。期間中、市役所内の冷房の設定温度を28度にし、職員は半袖、ノーネクタイ、ノー上着等の軽装で業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。
関税務課(☎983-2115)

講座・教室

▶人権学習総合講座開講式 記念講演

「アフリカ少年が日本で育った結果」

日時 5月27日(土)午後2時~3時30分(開場は午後1時30分~)
※参加費無料。要申し込み。
場所 八幡人権・交流センター大ホール
定員 200人(先着順)
講師 星野ルネさん(タレント・漫画家)
その他 手話通訳・要約筆記を希望



する人は、5月12日(金)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
☎・関電話もしくは直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

イベント

▶第25回 佐藤康光杯争奪将棋大会 参加者募集

日時 6月18日(日)午前9時受付(9時30分開会)
場所 文化センター小ホール
資格 アマチュアの人(過去にこの大会のB級、C級で優勝した人は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申し込みのみ可)
定員 (定員になり次第受け付け終了)



格)後、決勝トーナメント戦。※組み合わせは厳正な抽選により決定いたします。
その他 37.5度以上の発熱や風邪のような症状がある人は来場をお控えください。また会場への入場時と対局前は手指の消毒を行い、対局中はマスク着用にご協力ください。
☎生涯学習課で受付、または郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・年齢(学生は学校名と学年)・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。現金書留での申し込みも可能。
※申込後、メールで大会当日の詳細をお知らせします。
申込期間 6月2日(金)まで(必着)

郵便振替口座番号00930-5-225595
佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会

☎生涯学習課(☎983-3088)

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。

日時 5月28日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。
場所 男山市民図書館
関障がい福祉課(☎983-2129)

▶みどりのつどい グリーンカーテンづくり 苗配付会

グリーンカーテンは、夏の日差しを和らげる環境に優しい取り組みです。市では、事前申し込みをされた人に、無料でゴーヤ苗の配布(1人3株)を行います。開始時間直後は混み合うことが予想されますので、間隔をあけてお越しいただきますようお願いいたします。

日時 5月13日(土)午前10時~11時※事前申し込み要。
場所 市役所1階正面玄関前ピロティ
定員 先着250人※市内在住の人・市内事業者に限る。
☎・関5月1日(月)~10日(水)に、

郵送もしくは電話、メール、直接窓口で、住所・氏名・電話番号を〒614-8501市役所環境政策課(☎983-2795、メール:kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

▶おくちの フレイルチェック体験会 in摂南大学枚方キャンパス

日時 ①5月13日(土)②8月19日(土)③11月18日(土)。①③第1部:午後1時30分~3時、第2部:午後3時~4時30分、②第1部:午後1時~3時、第2部:午後3時~5時※要予約。参加費無料。全3回参加で歯ブラシ1本進呈。

場所 摂南大学枚方キャンパス8号館2階臨床栄養学実習室(大阪府枚方市長尾峠町45-1)
対象 65歳以上の方
☎・関5月12日(金)午後5時までに電話もしくはFAX、メール、ウェブ申込フォーム、右記QRコードから申し込み。詳細のお問い合わせは、摂南大学農学部食品栄養学科臨床栄養学第1研究室(☎072-896-6206)へ



スポーツ

▶市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月4日(日)午前9時~ ※予備日6月9日(金)。
場所 馬場市民公園
対象 市内在住の人
試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦
参加費 1人800円※当日徴収。
☎5月20日(土)までに、FAXで、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、グラウンド・ゴルフ連盟(FAX981-5516)へ
☎グラウンド・ゴルフ連盟=堤(☎981-5516)

▶市民ふれあいウォーキング ~初夏の私市へ~

日時 6月3日(土)午前9時~午後3時(予定)※小雨決行。
集合場所 京阪私市駅前
コース 京阪私市駅~星のブランコ~星田妙見宮~京阪河内森駅(予定)
対象 市内在住・在勤・在学の人およびその家族
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 昼食、レジャーシート、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、雨具、着替えなど
☎・関5月19日(金)までに、ハガキまたは市ホームページの専用申込フォームで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ(当日消印有効)

募集

▶交流事業の ボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、主に障がいがある子どもたちと一緒に、体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集します。

対象 中学生以上75歳未満(令和5年6月1日現在の年齢。中高生については、市内在住または在学の生徒に限る。知識や経験不問)
内容 年4回程度の行事で、障がいがある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします。
☎・関子ども未来課(☎983-5674、FAX983-1430、メール:kodomo.mirai@mb.city.yawata.kyoto.jp)

▶令和5年度 「府民協働型 インフラ保全事業」の募集

府が管理している道路や河川、建物などの公共施設について、日頃から利用されている府民の皆さんの身近な「気付き」を生かし、地域の安心・安全やインフラの長寿命化につながるため、改善箇所の提案を募集しています。

募集期間 5月31日(水)まで
※詳細は、府ホームページ(https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html)をご覧ください。
☎山城北土木事務所企画調整課(☎0774-62-0547)、道路河川課(☎983-5089)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶交通遺児奨学金

交通遺児に対して奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中・高校生など

■5月31日(水)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

■家庭支援課 (☎983-1112)

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

■5月31日(水)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。

■家庭支援課 (☎983-1112)

児童福祉週間

5月5日~11日

小さなて
みんなではぐくみ
育ててく

令和5年度
児童福祉週間
標語

▶就学前教育相談を実施

教育支援委員会では、令和6年度に小学校へ就学予定のお子さんの保護者を対象に、就学前教育相談を実施します。この相談はお子さんの成長や発達の課題についての心配や悩みを伺い、相談担当者が一緒になって、お子さんの支援の方法や取り組み、就学先などについて考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

■「就学相談申込書」を5月12日(金)までに、在園幼児は各園へ、通園していないお子さんは教育委員会へ提出してください。

※「就学相談申込書」は園から配布予定ですが、まだお手元にはない場合は市ホームページからダウンロードできます。また、学校教育課でも配布しています。

■学校教育課 (☎983-1126)

▶八幡市の各種地図情報をインターネットに公開しました

市の都市計画、認定道路網図、白地図に関する情報をデジタル化しました。京都府・市町村共同統合型地図情報システム(GIS)を活用し、パソコンやスマートフォンで市の各種地図情報を閲覧できるようになりましたので、ご利用ください。

■閲覧方法 右記QRコードから京都府GISのホームページにアクセスし「地域コミュニティ(八幡市)」を選択し、各地図をご覧ください。

■都市整備課 (☎983-5049)、管理・交通課 (☎983-5213)

▶住居確保給付金

制度改正により、支給対象者要件(離職期間の算出方法)、求職活動要件(自営業者)、収入要件、資産要件、再支給の要件等が一部変更されました。なお、職業訓練受講給付金と住居確保給付金の併給は、特例措置が恒久化されたことにより今後も可能です。詳細はお問い合わせください。

■生活支援課 (☎983-1138)

▶農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、6月2日(金)から10月中旬まで、水稻の栽培に必要な水用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。

■農業振興課 (☎983-2703)

▶自転車の安全利用メッセージを募集します

市と八幡警察署では、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを機に、市民の皆さんから自転車の安全利用に関するメッセージ「わたしの交通安全」を募集しています。

■募集期間 5月31日(水)まで
■応募方法 八幡警察署や市役所4階管理・交通課などにある指定用紙に必要事項を記入し、指定のボックスに投函してください。

※指定用紙の配布場所と指定ボックスの詳細は、右記QRコードからご確認ください。



▶ヘルメット着用キャンペーンについて

京都府交通安全協会では、自転車乗車用ヘルメットを購入された人に、クオカード1,000円分を配布します。※先着80人。なくなり次第終了。

■応募資格

次のすべての条件を満たす人

- ・18歳以上の人
- ・八幡市内在住の人
- ・令和4年4月~令和5年5月末日に自転車乗車用ヘルメットを購入された人

■応募方法

- ①八幡警察署1階八幡交通安全協会窓口に身分証(運転免許証や健康保険証など)とメッセージ、ヘルメット購入が分かる領収書などを提出
- ②クオカードと交換

■配布期間 5月10日(水)~6月9日(金)の午前9時~午後4時
※土日祝日除く。

■八幡警察署交通課 (☎981-0110)、管理・交通課 (☎983-5144)

春の全国交通安全運動

5月11日(木)~20日(土)

- スローガン
「さわやかに 笑顔で合図 ゆずり合い」
- 街頭啓発活動
5月11日(木) 午前7時30分から石清水八幡宮駅前ロータリーで実施。
■管理・交通課 (☎983-5144)

毎年5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法などの各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、活動資金にご協力をお願いいたします。

■日赤京都府支部 (☎541-9326)、日赤八幡市地区事務局(福祉総務課 ☎983-3058)、社会福祉協議会 (☎983-4450)

▶国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

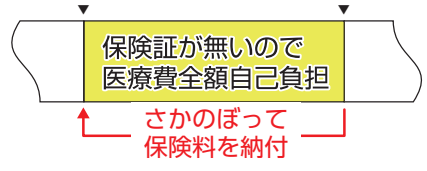
就職や退職、転入や転出などによって国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。届け出に必要なものは右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



▶加入手続きが遅れると

(例) 令和5年1月に会社を辞めて、令和5年5月に国保の加入届け出をした場合

令和5年1月(国保加入資格発生) 令和5年5月(届け出をしたとき)



届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

▶交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

■国保医療課国保年金係 (☎983-2962)